

社協 かわじま



老人福祉センター やすらぎの郷

- ・営業時間 9:30 ~ 16:00、町内の方（コロナウイルス感染症拡大防止期間中）
- ・休館日 日曜日、第3月曜日、祝日
※受付時検温実施（37.5℃以上の方は入館できません）、一度に7人までの入浴
人数制限実施。マッサージ、ヘルストロン使用可能。
（集会室、カラオケ利用休止中）
- ・利用料金 60歳以上：無料、中学生以上60歳未満：300円、それ以外の方：500円
- ・巡回バス ◎定期巡回バス有（要予約）

- ・令和3年度事業計画・予算
- ・事業所紹介
- ・社協の情報コーナー
- ・掲示板フレンドリー

福祉のまち

かわじま

「福祉のまち」づくり実現のため、町や関係機関と連携を密にし「相談は一元化 見守りは多元化」を合言葉に社協一丸となり、利用者ファースト・町民ファーストの精神で各種事業に取り組んでまいります

令和3年度事業計画・予算

地縁社会を大切にし、人と人との「支え合い」の強化を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、「福祉のまち」づくりの仕組みをつくることを推進します。
社協の主な事業を紹介します。

保健センター

- ・ 地域福祉事業
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 訪問介護事業

会費事業

会員会費を財源とした生活支援、介護予防サービス等の地域福祉事業を進めるとともにボランティアの育成、活動支援を行います。

①かわじま安心お助け隊（高齢者、障がい者の生活援助等）

②ボランティア活動の推進を図る（ボランティア活動の推進を図る）

③ふれあい活動（見守り活動）
一人暮らしの高齢者や高齢者世帯に対し、民生委員・児童委員、近隣住民の参加、協力による見守り活動と支援体制づくりを行います。

④常設サロン助成事業（住民同士で運営するサロンの立ち上げ、運営支援）

⑤福祉協力校助成事業（町内小中学校を福祉協力校に指定、推進）

⑥100歳及び米寿の祝い事業（100歳及び米寿（88歳）の方へ記念品等贈呈）

⑦戦没者遺族支援事業（盆中慰問、

全国戦没者追悼式に準ずる黙とう、戦没者遺族による慰霊参拝）

⑧地区敬老事業支援（公民館主催の敬老事業へ助成金支出等）

⑨福祉関係団体の育成（さわやかクラブ川島連合会、川島町手をつなぐ育成会、川島町遺族連合会、川島町赤十字奉仕団）

補助事業

補助金を財源とした高齢者福祉事業及び戦没者遺族支援事業を行います。

①100歳及び米寿の祝い事業

②戦没者遺族支援事業

③地区敬老事業への支援

受託事業（地域福祉事業）

受託金を財源とした高齢者福祉事業、子育て支援事業及び福祉総合相談事業を行います。

①いきいきサロン事業

②ハッピー体操事業

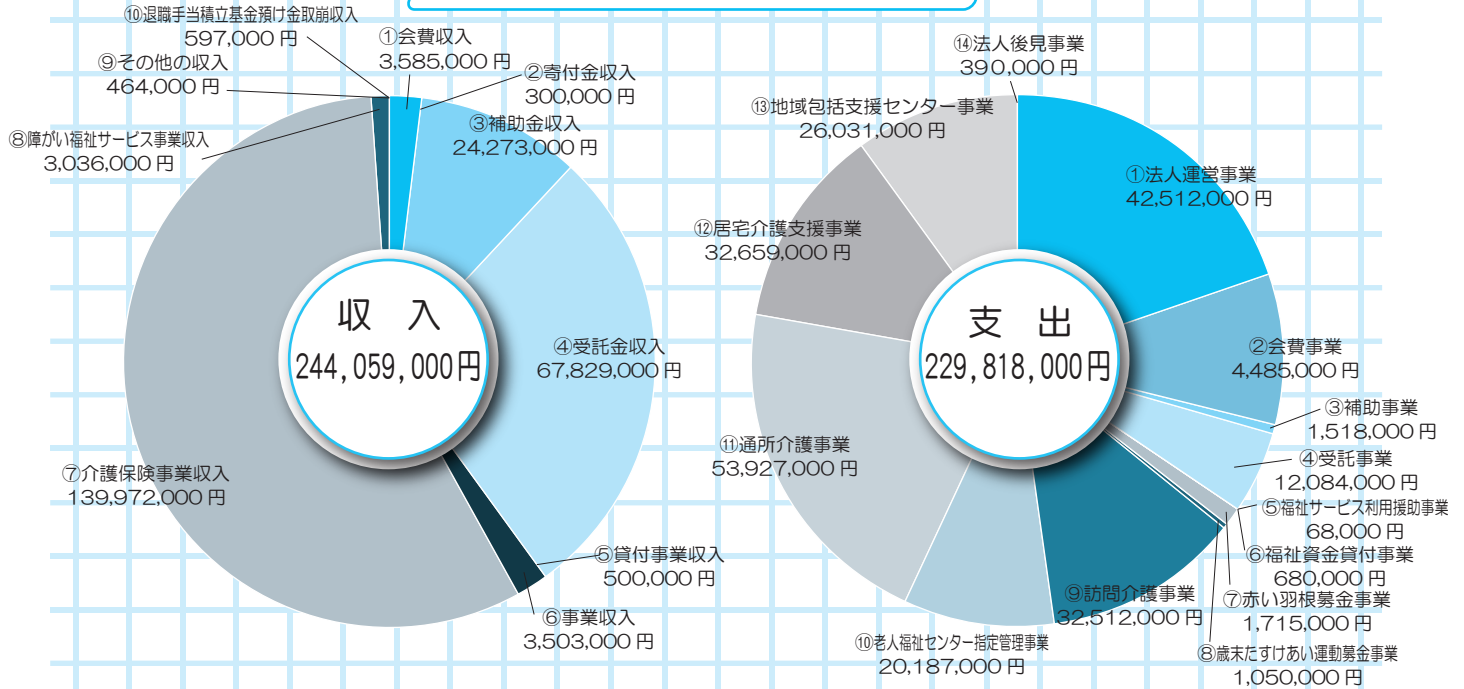
③シニア学園事業（町内在住60歳以上の方に教養講座の開講）

④ファミリーサポートセンター（子育ての相互援助活動）

⑤生活支援体制整備事業（高齢者の生活支援サービス構築や支援者のネットワークづくり）

⑥福祉総合相談事業

令和3年度予算

福祉サービス利用援助事業
(あんしんサポートねっと)

判断能力が不十分な方に対し、安心して生活が送れるように、生活支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用や暮らしに必要なお金の出し入れなどのお手伝いをします。支援員が定期的に訪問し、福祉サービスの利用や暮らしに必要なお金の出し入れなどのお手伝いをします。

- ① 利用促進 (広報誌やインターネットを活用した事業周知等)
- ② 生活支援員の育成 (サービス提供する生活支援員の発掘、育成)
- ③ 関係機関との連携

福祉資金貸付事業

低所得者、高齢者、障がい者や離職者等の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図るため、資金の貸付と必要な相談支援を行います。

- ① 資金貸付相談
- ② 債務相談 (貸付者への相談援助、滞納者に対する債務相談)

法人後見事業

判断能力が十分でない高齢者、知的障がい者、精神障がい者などが安心して生活できるよう法人として成年後見人等を受任します。

- ① 法人後見事業 (財産管理や身上監護等)
- ② 法人後見事業運営委員会

地域包括支援センター事業

① 介護予防ケアマネジメント事業 (町が把握・選定した特定高齢者への

介護予防ケアプランの作成等)

- ② 総合相談・支援事業

③ 権利擁護事業 (成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応等)

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

⑤ 若返りサロン (要支援1・2の方等に、理学療法士の指導による運動教室)

⑥ 認知症予防プロジェクト (高齢者に対する認知症検査の実施等)

⑦ 認知症を支える家族交流会 (認知症の介護経験のある方や、現在介護している方の情報交換交流会)

⑧ 認知症サポーター養成講座

⑨ オレンジカフェ (認知症の方、その家族等、悩みごとの相談や情報交換会)

訪問介護事業 (ホームヘルパー)

訪問介護事業所は、利用者の心身の特性を踏まえて、その能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、ホームヘルパーを派遣して高齢者、障がい者の入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。

① 訪問介護事業所の運営 (利用件数見込750件/月)

・要介護・要支援者の高齢者世帯、障がい者へのホームヘルプサービス

・高齢者外出支援サービス (要介護高齢者の通院、買い物等の送迎)

・産前産後ヘルパー派遣事業 (妊娠中、または出産後のヘルパー派遣)

② 介護職員初任者研修



やすらぎの郷

- ・老人福祉センター
- ・居宅介護支援事業
- ・通所介護事業

法人運営事業

全体の管理、総合的・計画的な事業執行を行うための組織管理を行う部門として、各事業間の連絡、調整を図り、適正な法人運営を推進します。

- ①会務の運営（理事会、評議員会、監査会の開催）
- ②事務局活動（法人事務局としての人事管理、財務管理等）
- ③組織強化活動（社協会員の拡大、拡充）

赤い羽根募金事業

社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を目的とした事業を実施します。

- ①単身高齢者給食サービス（赤十字奉仕団の協力の下、月一回お弁当宅配）
- ②単身高齢者昼食会（民生委員・児童委員協議会主体の年一回昼食会）
- ③単身高齢者住宅補修（建設埼玉川島支部青年部の協力の下、年一回住宅補修）
- ④広報紙の発行（社協かわじまの発行、ホームページでの広報活動）
- ⑤民生委員・児童委員と学校との連携支援

- ⑥おやこのつどい（障がい児家庭の交流、レクリエーション大会）
- ⑦外出支援事業（高齢者の外出支援、外出時に必要な方へ車いす、シルバーカー及び車いす用リフト付き自動車の貸出）
- ⑧福祉及び介護者表彰（社会福祉事業功労者表彰、まごころ福祉表彰）
- ⑨地域療育事業（障がい児を対象とした遊びや体験）

歳末たすけあい運動募金事業

歳末の時期、支援を必要とする単身高齢者世帯等が、明るくお正月を迎えるために贈呈事業を実施します。

老人福祉センター事業

高齢者の介護予防の推進、教養の向上及びレクリエーションの実施など、高齢者福祉増進の拠点として、高齢者が健康で明るい生活が過ごせるよう、施設の維持管理に努め、利用者が安心して利用できる施設運営を行います。

- ①管理運営
- ②管理業務
- (1)利用促進（60歳になる方への利用カード発行、さわやかクラブ等への広報活動）
- (2)緊急時対策（避難訓練の実施）
- (3)利用者支援
- (1)相談受付
- (2)サークル活動支援（シニア学園、芸能発表会等）

(3) 送迎バスの運行、貸出（やすらぎの郷送迎バス運行等）

通所介護事業（デイサービス）

利用者の心身の特性を踏まえて、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の機能訓練などを行い、利用者の社会孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

① 通所介護事業所の運営

（利用者見込 延べ640人／月）

(1) 要介護・要支援者の在宅生活を支えるデイサービス

(2) 障がい者の在宅生活を支える通所介護サービス

居宅介護支援事業（ケアマネジメント）

要介護状態等になった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の意見に沿った適切な保険・医療・福祉のサービスが、多様な事業所から提供できるよう事業を実施します。

① 居宅介護支援事業所の運営

（利用者見込190人／月）

(1) 継続的かつ当町の実情に即した要介護者に対するケアマネジメントの実施

(2) 認定調査の実施

生活困窮者の相談窓口が設置されました！

4月1日から、埼玉県社協が運営する生活困窮者の相談窓口である「アスポート相談支援センター」が川島町社協内に設置されました。これまで、小川町社協内のセンターが比企地域を担当していましたが、相談ニーズの増加に伴い、吉見町及び川島町においては、川島町社協内のセンターが担当します。支援員が不在の場合がありますので、まずはお電話をお願いします。



相談支援員
荻野 潤一さん

窓 口 概 要

名 称：アスポート相談支援センター埼玉西部・比企川島出張所
開所時間：午前8時30分～午後5時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
電 話：070-4391-7084
住 所：川島町大字平沼1175番地（川島町保健センター、川島町社会福祉協議会内）

生活の困りごとをご相談ください！

祝！100歳

祝！100歳
おめでとうございます

大坂繁則様（大正10年3月1日生）が100歳の誕生日を迎えられ、当会の飯島会長がお祝いと寿状の贈呈に訪問しました。これからもお体に気をつけて、元気にお過ごしください。おめでとうございます。



事業所紹介

2021年4月に新体制となりましたので、各事業所の紹介をさせていただきます。

通所介護事業所

利用者の皆さまが住み慣れた地域で生活していくために、日常生活の中で、できる限りのことを一人で行えるよう、身体面・精神面・社会面など様々な方面から利用者を理解し、個人にあった援助を行い、ご利用者または利用者家族をサポートしていきます。私たちは利用者・家族の声を、「耳」「目」「心」で十分に理解し、「利用者ファースト」のもと、寄り添う介護を行います。



居宅介護支援事業所

要介護状態等になった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう配慮し、利用者の意見に沿った適切な保健・医療・福祉のサービスが、多様な事業所から総合的かつ効率的に提供できるよう事業を実施します。

地域包括支援センター

各市町村に設置され、高齢者の介護・医療・保険等の総合相談窓口です。社会福祉協議会では、高齢者だけでなく、子育てや療育、障がい、経済的なこと等の福祉総合相談の窓口にもなっています。主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士の専門スタッフが連携しています。



訪問介護事業所

“ご利用者の望む限り在宅生活の支援”をモットーに以下の業務に励んでいます。

訪問介護 ご利用者に合わせて身体介護、生活援助等の支援をさせていただきます。

居宅介護・重度訪問介護 障がいのあるご利用者に合わせて身体介護、生活援助等の支援をさせていただきます。

川島町外出支援事業 町から委託されたご利用者を病院等の送迎、病院内付添サービスをさせていただきます。

これからも、皆さんに寄り添う優しいサービスを心掛けていきます。



地域福祉係

私たちは川島町で生活されている皆さんを支えていけるように様々なサービスを通じてサポートさせていただいています。地域支え合い事業では、かわじま安心お助け隊やハッピー体操の普及をとおして、高齢者の方が不自由なく健康に生活できるようにお手伝いさせていただいています。高齢者以外にも障がい者福祉・児童福祉・生活困窮者自立支援、ボランティアセンターの運営など幅広い年齢層に関わるサービスを提供しています。地域福祉推進に向けた取組として、「支えあいのひとづくり」「助け合いの地域づくり」「安心して生活できる環境づくり」を基本目標として活動しています。



法人運営(庶務係)



庶務係は、各係の連絡や調整をしながら、法人事務局として職員に関する届等諸事務、財務管理、県や各社協間の連絡、理事会等の運営、赤い羽根共同募金の開催に伴う諸事務、社協会費管理等同会運営に関する全体の管理をしています。

広く町民の皆様、社会福祉協議会の円滑な運営のために尽力して行きます。

やすらぎの郷

老人福祉センターやすらぎの郷（入浴施設）の管理、運営を行なっております。現在、コロナウイルス感染症感染拡大防止の為に、入浴、マッサージ器、ヘルストロンのみのご利用とし、町内の方に限らせていただいております。送迎バス（要予約）は運行していますので、是非ご利用下さい。大広間でのカラオケや慣例行事等休止しておりますが、早く収束し、以前同様皆様にご利用して頂けるようお願いしております。



社協の情報コーナー

参加無料 やすらぎ保健室のお知らせ

老人福祉センター「やすらぎの郷」では、月1回「やすらぎ保健室」を開催しております。身長・体重・血圧測定を行い、地域包括支援センターの保健師が健康相談のほか、生活上の困りごと、心配ごとなどの相談も受け付けています。

今後は、骨密度や脳年齢などの測定も予定しています。（事前に広報かわじまなどでお知らせします）

次回は、

7月13日(火) 午前11時～正午

で予定しています。是非ご利用ください。

場 所：老人福祉センター やすらぎの郷
問い合わせ：地域包括支援センター ☎299-5422

（※ 8月以降の日程は、広報かわじまに掲載します）



掲 示 板

フ レ ン ド リ ー

デイサービス介護職員・ホームヘルパー・送迎運転手募集

川島町社会福祉協議会では、デイサービス介護職員・送迎運転手・ホームヘルパーを以下のとおり募集しています。持っている資格を活かしてみませんか。お気軽にお問合せください。



デイサービス 介護職員

- 1 資格要件 介護職員初任者研修課程修了者（旧ヘルパー2級）、又は介護福祉士。普通自動車運転免許を有する人。（資格無しでも可）
- 2 勤 務 午前8時30分～午後6時の間で、週2日以上勤務、土曜勤務可能な方。
- 3 時 給 960円～（資格により処遇改善加算 年2回ボーナス有）
- 4 業務内容 デイサービスでの介護全般、清掃等の施設管理業務。

デイサービス 送迎運転手

- 1 資格要件 普通自動車運転免許を有する人。
- 2 勤 務 月曜～土曜 午前8時30分～10時30分 午後3時～5時（実働4時間）で週2日以上勤務可能な方。土曜勤務可能な方。※午前のみ、午後のみでも可能です。
- 3 時 給 960円～（介護所有資格により優遇 年2回ボーナス有）
- 4 業務内容 デイサービス送迎車両の運転、清掃、利用者補助、施設管理等。

ホーム ヘルパー

- 1 資格要件 介護職員初任者研修課程修了者（旧ヘルパー2級）、又は介護福祉士。普通自動車運転免許を有する人。
- 2 勤 務 週1日からでも可能です。ご相談ください。
- 3 時 給 生活援助：1,180円～（資格により処遇改善加算 年2回ボーナス有）
身体介護：1,520円～（資格により処遇改善加算 年2回ボーナス有）
- 4 業務内容 介護保険法及び障害者総合支援法に基づく、ホームヘルパー業務。

オレンジカフェが2か所に

オレンジカフェ伊草に続いて、平成の森でも5月より月1回開催しています。

オレンジカフェとは

認知症の方、その家族、介護している方、認知症に関心がある方、福祉の専門職等、誰でも参加できます。人との交流や情報交換のできる集いの場です。



※日時については広報かわじまをご確認ください。

福島県沖地震災害義援金

「令和3年2月 福島県沖地震災害義援金」について、皆さまからお預かりしました義援金を日本赤十字社、共同募金会へ、皆さまのお気持ちとともに全額送らせていただきました。皆さまのご協力に心からお礼申し上げます。

義援金額 2,899円

（令和3年5月31日現在）

お問い合わせ・お申し込み：社会福祉法人川島町社会福祉協議会（老人福祉センター内）

電話 049-299-6630

午前8時30分から午後5時15分（月～金曜日、祝日を除く）



社会福祉法人 川島町社会福祉協議会

〒350-0131 埼玉県比企郡川島町大字平沼1175番地

TEL. 049-297-7111 FAX. 049-297-7112 E-MAIL: shomu@kawajima-shakyo.or.jp